

令和7年度 組織目標

市民生活部 経済労働課

課の方針	市民生活部 経済労働課
組織の基本方針等	中小企業及び小規模企業振興基本条例の理念のもと、企業立地の促進、起業・創業の支援等のほか、地域経済の発展に資する施策を推進し、市民生活の向上とともに、まちの魅力の創出を図る。
組織の主要施策 事務事業	魅力と賑わいのある産業、商工業の振興
	中小企業等の創業支援及び経営基盤の強化
	雇用の促進、就労支援及び勤労者福祉の増進
	消費者保護の推進及び消費者の意識啓発
	企業誘致等による市内商工業の拡充
重点目標項目	アンケート結果をもとにした中小企業、小規模経営者向け各種支援制度実施に向けた検討
	企業立地促進に向けた各種取り組み
	市HPやSNS等を活用した中小企業、小規模経営者向け各種支援制度の情報発信
	勤労者互助会会員企業の民間福祉厚生サービスへのスムーズな移行
	引きこもりを含む就労に困難を抱える若者の就労支援の実施
	就労支援マッチングフェアの円滑な実施
	市消費生活センター相談体制の強化
	消費者被害やトラブルの未然防止のための啓発活動